

【ロッカー・レターケース ご利用に当たってのお願い】

- ・この備品は、県民の皆様の市民活動を支援するために提供しているものです。趣旨を御理解の上、御利用くださいますようお願いいたします。
- ・ロッカーの利用料は年1,800円です。レターケースの利用料は無料です。
- ・ロッカーの鍵は各団体で管理してください。紛失時は弁償いただきますので、あらかじめ御了承ください。
- ・貴重品、個人情報等の扱いには十分御注意ください。盗難、紛失等について、当財団では一切責任を負いません。
- ・ロッカー、レターケースの利用に関するお問い合わせは、たまサポ（彩の国市民活動サポートセンター・休館日を除く9時から18時まで）にお願いします。
- ・ロッカー、レターケースの利用時間は、県民活動総合センター開館時間（施設点検日を除く9時から21時30分まで）となります。
- ・所定の期限までに、利用期間の更新手続（または使用中止）等必要な手続を行ってください。手続を行わない場合は、ロッカーレター、レターケースの利用希望がないものとして取扱う場合があります。
- ・財団がロッカー、レターケースの明け渡しを求めた場合を求めたにもかかわらず、荷物、書類等が残されていた場合、利用者が所有権を放棄したものとみなして処分する場合があります。なお、処分にかかる経費は、直近の利用者に請求する場合がございます。また当該処分に関して、財団は賠償責任等を負いません。